徴収方法ごとの納期と1回あたりの納付額

年	令和4年							令和5年									
月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
住民税の年度	令和4年度（年税額12万円）												令和5年度（年税額24万円）				
納付書での納付（普通徴収） 普通徴収の1周期は、6月から始まります。																	
納期	第1期		第2期					第4期					第1期		第2期		第3期
納期限	6月末日		8月末日					1月末日					6月末日		8月末日		10月末日
納付額	3万円		3万円					3万円					6万円		6万円		6万円
給与からの特別徴収（給与特徴） 特別徴収の1周期は、6月から始まります。																	
納期	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
納付額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円
公的年金からの特別徴収（年金特徴） 年金徴収の1周期は、4月から始まります。																	
納期	第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		第1期		第2期		第3期		第4期
納付額	2万円		2万円		2万円		2万円		2万円		2万円		2万円		2万円		2万円
※【補足】　年金特徴を開始する年度 年度の前半(通常6月と8月)に住民税の1/2に相当する額が2回に分けて**普通徴収**(普徴)され、年度後半(10月～翌年2月)に残りの税額が3回に分けて年金より**特別徴収**(特徴)されます。																	
納期	普徴 第1期		普徴 第2期		特徴 第4期		特徴 第5期		特徴 第6期		特徴 第1期		特徴 第2期		特徴 第3期		特徴 第4期
納付額	3万円		3万円		2万円		2万円		2万円		2万円		2万円		2万円		2万円